

令和2年3月6日  
都市局都市安全課

## 東日本大震災における集団移転による宅地造成が全て完成します

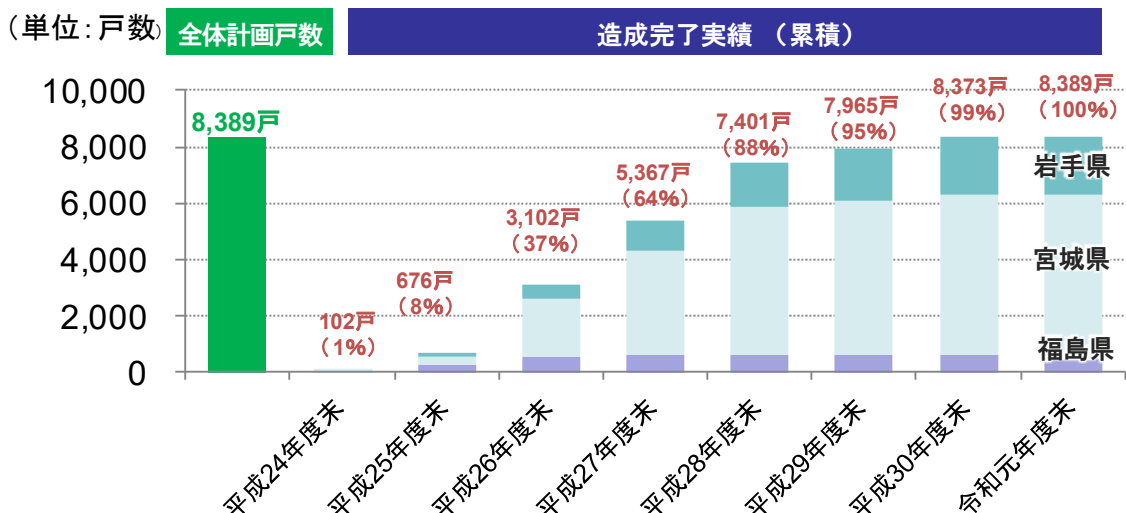
東日本大震災被災地における高台移転に活用された防災集団移転促進事業について、27市町村324地区で実施してきましたが、本年3月末をもって、住宅用の宅地造成が全て完了する見込みです。

東日本大震災被災地においては、特に津波被害が大きかった地域において、高台への住宅移転が進められてきました。高台への住宅移転にあたっては、防災集団移転促進事業を活用し、27市町村において、324地区で住宅団地が整備され、8,389戸分の住宅用の宅地の造成が進められてきました。

平成30年度末までに、323地区8,373戸分の宅地造成が完了していたところですが、本年3月末に最後の1地区である福島県浪江町の請戸<sup>なみえまち</sup>団地<sup>うけど</sup>（16戸分）の宅地造成が完了し、東日本大震災被災地における防災集団移転促進事業の全地区で宅地造成が完了となります。

詳細については、別紙をご覧ください。

### 【防災集団移転促進事業の宅地造成の供給実績】



### 【お問い合わせ先】

国土交通省 都市局都市安全課 犬飼、遠藤

電話:03-5253-8111 (内線:32312、32335) 直通:03-5253-8401 FAX:03-5253-1587